

交通安全情報



確認しましょう！

久松警察署

自転車に子どもを乗せるときのルール



できる



前後なし
おんぶ



前に1人
おんぶ



後に1人
おんぶ



前後1人ずつ



できない



抱っこ



前後一人ずつ
おんぶ

16歳以上の運転者が、小学校就学の始期に達するまでの者2人を乗せる場合には、

「幼児2人同乗用自転車」

〔運転者のための乗車装置及び特別の構造
又は装置を有する自転車〕
を使用しましょう。

- ・ 道路交通法第57条
- ・ 東京都道路交通規則第10条

重要！

幼児用2人同乗用自転車に大人1人子供2人が乗車した場合、自転車と親子の体重を合わせると **100kgを超える** こともあります。

その場合、「車重が重くなる、小回りが利かない、重心が高く倒れやすくなる」こと等が考えられます。

急ハンドルや急ブレーキをせず、余裕を持った運転を心掛けましょう。

ポイント

ポイント① 抱っこで子どもを乗せるのは危険です！

子どもを抱っこして自転車に乗せることは違反であり危険です。

ポイント② シートベルトは必ず着用しましょう！

子どもを自転車の座席に乗せる場合は、安全のためシートベルトを確実に着用しましょう。

ポイント③ 子どもにヘルメットをかぶせましょう！

2023年4月1日から全ての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課せられています。

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

警視庁交通部
特設サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

